

●香川県告示第144号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年10月18日から同年11月8日まで一般の縦覧に供する。

令和元年10月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 丸亀詫間豊浜線（21号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市詫間町松崎字北浦2004 番13地先から 三豊市詫間町松崎字竜王2672 番9地先まで	20.8~60.8	32	平成31年香川県告示第12号で変更した区域

- 4 供用開始の期日 令和元年10月18日